

広報みはま

ふるさとの誇りを胸に
大人の一步を踏み出す



主な記事

- 平成31年 美浜町成人式 P 2 ~ 3
- 住民税(町県民税)申告のお知らせ P 4
- 所得税の確定申告のお知らせ P 5
- 人事行政の運営等の状況 P 6 ~ 8

Feb.2019

2

No.577



恩師と一緒に記念撮影(元3年1組)



乾杯



恩師と一緒に記念撮影(元3年2組)



ピンゴゲームを楽しむ新成人



恩師と一緒に記念撮影(元3年3組)



恩師との思い出話に花を咲かせる新成人



式典に出席する新成人



町のPRを行う町職員



新成人に祝辞を贈る山口町長



答辞を述べる田辺さん

成人として旅立つ日

平成31年 美浜町成人式

1月13日に、平成31年美浜町成人式がなびあすで行われました。

今年、成人を迎えたのは、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた79人の方々です。

式には、色鮮やかな振袖や新しいスーツを着た若者たちが出席し、厳粛な雰囲気の中で式典が行われました。

式典では、山口町長をはじめ来賓の方々から新成人へお祝いの言葉が贈られ、その後、新成人を代表して田辺憲虎さん(坂尻)が、「これから成人として、社会の規則・秩序を守るとともに責任ある行動をとっていきます。そして、美浜で生まれたことに誇りと自覚を持ち、未来へ向けて一歩一歩、力強く歩んでいくことを誓います」と答辞を述べられました。

答辞の後には、新成人に町の魅力を知ってもらうことを目的に「ええとこやる美浜PPM(ピンポイントメッセージ)」を行いました。町オリジナルの婚姻届・出生届や美浜駅前の活性化について、町の若手職員からPRが行われ、新成人たちは、町の魅力や現在行われている施策について興味深く耳を傾けていました。

式 典後には、成人式実行委員会主催によるレセプションが行われました。

レセプションでは、立食形式の飲食物が用意されたほか、ピンゴゲーム等が行われ、新成人たちは、この日のために駆けつけてくれた中学時代の恩師や旧友たちと近況報告や写真撮影等を楽しみながら、楽しいひと時を過ごしていました。

新成人の抱く思い



金森 由季 さん(日向)

敦賀看護大学で看護の勉強をしています。将来は地元での就職を考えており、しっかり勉強して地域の人のためになれるよう頑張りたいです。



前田 美咲 さん(上野)

現在、ファッション関係の専門学校に通っています。今年、就職活動をするため、これまで学んだことを生かして取り組んでいきたいと思っています。



田辺 憲虎 さん(坂尻)

今は野球第一の生活を送っています。野球で生計が立てられるよう頑張りがりながら、野球以外の道についても見つけていきたいと思っています。



高木 壮真 さん(河原市)

今年の4月から就職するため、一社会人として公私ともに責任を持った行動を取りたいと思います。

interview



申告期間:2月18日(月)~3月15日(金)まで 所得税の確定申告をお願いします

■ お問い合わせ先 敦賀税務署 ☎ 22 - 1010

- 給与の年収が2,000万円を超える方や、主たる給与以外の給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
- 公的年金等の収入金額が400万円を超える方や、年金所得者で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円を超える方
- 事業をしている方、不動産収入のある方、土地や建物を売った方等で所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

確定申告をしなければならぬ方

所 得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた所得の金額と、それに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金等との過不足を精算する手続きです。申告が必要な方は、期間中に必ず申告書を提出してください。※ご自身で作成された還付申告書は1月から受け付けをしていません。

確定申告をすれば

確定申告の必要がない方も、次のいずれかに該当し、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告(還付申告)により、納め過ぎた税金が還付されます。

- 災害や盗難、横領により住宅や家財等の資産に受けた損害等について雑損控除を受ける場合
- 病気やけが等で支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- 家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける場合

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年から平成49年まで復興特別所得税(原則として所得税の2.1%を所得税と併せて申告・納付することとされています。記載漏れのないようにしてください。



申告期間:2月18日(月)~3月15日(金)まで 住民税(町県民税)の申告をお願いします

■ お問い合わせ先 町税務課(担当・武長) ☎ 32 - 6702

確定申告及び住民税(町県民税)申告受付会場・日程

申告受付期間	会場	受付時間
2月18日(月)~3月15日(金) (土、日除く)	町役場 税務課	午前9時~11時
		午後1時~4時

- ※所得税の確定申告は、内容によっては敦賀税務署での申告となります。
- ※2月18日(月)、19日(火)に限り、税理士による申告指導を行います。(税に関する相談は受け付けておりませんのでご了承ください。)
- ※福井税務署(福井市春山1-1-54・☎0776-23-2690)では、2月24日(日)及び3月3日(日)を閉庁日対応として、申告相談及び確定申告の收受を行います。

町 では、2月18日から平成31年度住民税(町県民税)の申告受付を始めます。住民税(町県民税)申告が必要の方は、期間中に必ず申告を行ってください。

延長受付日程

申告受付期間	受付時間
2月21日(木)	午後5時30分~8時
3月1日(金)	
3月5日(火)	

- ※午後7時30分までに会場にお越しください。
- ※住民税(町県民税)申告の受け付けに限りです。(確定申告は受け付けできません)

申告会場が町役場1か所になります
これまで、集落センターや地区公民館等でも住民税(町県民税)申告を受け付けていましたが、マイナンバー制度の導入に伴う情報セキュリティ強化等の観点から、役場外での受け付けができなくなり、会場が1か所のみとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。時間内にお越しいただき、ご活用を行いますので、ご活用ください。

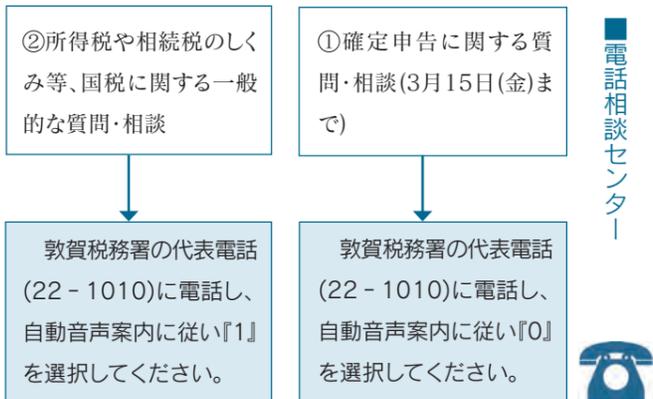
申告をしなければならぬ方

- 平成31年1月1日現在、美浜町に居住し、次に該当する方
- 平成30年中に所得のあった方が所得が給与や公的年金だけで、支払者から支払報告書が提出されている方や、所得税の確定申告をされた方は、申告の必要はありません。
- 所得がなくても町役場から申告案内の送付があった方(国民健康保険加入者等)

申告に必要なもの

- 印鑑
- マイナンバーカード(カードを持っていない方は、通知書と運転免許証等)
- 平成30年分源泉徴収票(給与、年金)
- 収支内訳書、必要経費の領収書(営業等、農業、不動産)
- 社会保険料(国民年金保険料等)控除証明書
- 生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料、旧長期損害保険料等の支払証明書
- 医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書(領収書等)明細の分かるもの)

「電話相談センター」 「タックスアンサー」をご利用ください!



「タックスアンサー」

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、税に関する身近な情報をお届けしています。パソコンからのアクセスはこちら
<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm>
▼スマートフォンからのアクセスはこちら
<http://www.nta.go.jp/m/taxanswer>

ネットなら便利!! 確定申告

町と税務署では、国税庁ホームページ www.nta.go.jp の「確定申告書等作成コーナー」を活用した申告書の作成と、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」の利用を推進しています。

メリット

- ①税務署に行く必要がなく、24時間いつでも利用可能です。
- ②自動計算されるので、計算間違いがありません。
- ③データを保存すれば、いつでも作業を再開できます。また、保存したデータは翌年以降も利用できます。

※マイナンバーカードとICカードリーダライタをお持ちの方はまたは税務署が発行したID・パスワードをお持ちの方は、e-Taxを利用して、作成した申告書等を税務署に送信できます。また、町役場の申告会場に専用端末を設置していますので、ご利用ください。



申告での注意点

- 寄付金控除を受ける方は、寄付金受領証明書
 - 町役場、敦賀税務署から申告案内の送付があった方は、送付された書類
 - 利用者識別番号をお持ちの方は、番号が分かるもの
- ▼次に該当する方は、あらかじめ書類をご準備の上、申告をお願いします。
- 営業所得や農業所得のある方は、収入金額及び経費等をまとめて、収支内訳書を作成してください。
 - 医療費控除を受ける方は、平成30年中に支払った医療費等をまとめて、医療費控除の明細書を作成してください。
- ※様式は町ホームページからダウンロードできます。
- ▼町役場の申告会場では、所得税の確定申告も受け付けますが、次に係るものについては、敦賀税務署での申告となります。
- 営業所得の青色申告
 - 株式等の譲渡所得
 - 土地、建物等の譲渡所得(公共事業によるものを除く)
 - 初年度の住宅借入金特別控除
 - 損益通算、繰越控除

美浜町人事行政の運営等の 状況を公表します

8. 職員手当 (平成30年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当(月額)	子 10,000円 その他扶養親族 6,500円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円を加算
住居手当(月額)	世帯主である職員に借家12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円まで
通勤手当(月額)	<通勤のため公共交通機関等を利用> 1ヶ月当たりの通勤に要する運賃等の額に相当する額(運賃等相当額)が ①55,000円以内の場合→運賃等相当額 ②55,000円を超える場合→55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額 <通勤のため自動車を利用> 通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円から31,600円まで
宿日直手当(1回)	4,200円 ※5時間未満の勤務の場合 2,100円
管理職手当(月額)	・総務課長 57,800円 ・総務課長以外の課長級の職員 49,500円 ・参事 39,700円 ・総務課長補佐 29,700円・31,700円

9. 特別職の給料、報酬等 (平成30年4月1日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	850,000円	670,000円	560,000円	300,000円	245,000円	235,000円
期末手当支給割合	3.30月分			3.10月分		

※期末手当は、給料・報酬月額に役職加算を乗じたものを基礎額とします。

※上記の公表金額は、税や各種保険料等を引く前の金額で、いわゆる手取り額ではありません。

10. 部門別職員数 (4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		平成29年度	平成30年度	
一般行政	議会	3	3	
	総務・企画	47	46	▲1
	税務	8	8	
	民生	50	51	1
	衛生	17	19	2
	労働	0	0	
	農林水産	8	7	▲1
	商工	8	8	
	土木	8	10	2
	小計	149	152	3
特別行政	教育	27	26	▲1
	消防	0	0	
	小計	27	26	▲1
公営企業等	水道	5	5	
	下水道	2	2	
	その他	8	7	▲1
	小計	15	14	▲1
総合計		191	192	1

※条例に定められている職員定数は250人

11. 職員数の推移状況 (4月1日現在)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員数	187人	191人	191人	192人
対前年増減数	0	4	0	1

町では、人事行政について、町民の皆さんに運営状況を明らかにしながら、更なる適正化を進めています。

条例や町議会における予算の審議を通じて公表していることとあわせて、町民の皆さんにより一層ご理解いただくため、今月号では人事行政の運営等の状況をお知らせします。

※お問い合わせ先
町総務課(担当・片山) ☎32-6700

1. 人件費 (普通会計決算) 人口は平成30年3月31日現在

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	28年度(参考)
29年度	9,678人	94億4,946万円	14億3,240万円	15.2%	12.8%

※普通会計とは、一般会計に診療所事業特別会計と道路用地取得事業特別会計を加えたものです。

2. 職員給与費 (普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費			1人当たり 給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
29年度	180人	6億785万円	9,294万円	2億3,970万円	9億4,049万円	522万円

※特別職及び公営企業等会計部門を除く。

3. ラスパイレス指数 (4月1日現在)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
ラスパイレス指数	93.5	92.9	93.7	93.2

※ラスパイレス指数とは、国の給料を100とした場合における美浜町の給料の指数です。

4. 初任給 (平成30年4月1日現在)

区分	美浜町	福井県	国	
一般行政職	大学卒	168,600円	185,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	151,500円	147,100円

5. 学歴・経験年数別平均給料月額 (平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	244,266円	285,566円	345,300円
	高校卒	211,133円	256,350円	293,100円

6. 平均給料・平均給与月額及び平均年齢 (平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	290,008円	334,689円	40.1歳

※給与月額は、給料月額に職員手当の額を加えたものです。

7. 期末・勤勉手当 (平成29年度支給割合)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分
勤勉手当	0.85月分	0.95月分	1.8月分



五木 ひろし 氏

平 成30年11月3日に、長年にわたり文化振興に貢献された功績が称えられ、歌手で美浜町の名誉町民の五木ひろしさんが旭日小綬章を受章されました。

五木さんは、昭和39年に第15回コロムビア全国歌謡コンクールで優勝し、歌手デビューされ、昭和46年には「よこはま・たそがれ」を「五木ひろし」としてリリースし、大ヒットを記録されました。

また、平成19年には紫綬褒章を受章され、今年、芸能生活55周年を迎えられます。

受章について、五木さんは「生涯を通じて取り組んできた、芸能分野における「継承と挑戦」という志が叙勲という形で評価され、喜びもひとしおであると同時に、今日まで応援頂きましたファンの皆様、ご助力頂いた関係者の方々に對し、改めて厚く御礼申し上げます。

歌に命をかけた人生、歌手生活も50余年を超えましたが、今回のような栄えある御評価をいただいた事に際しまして、まだまだ自分に課せられた使命は残っていると、より一層、意を強くしております」と話されていました。

五木 ひろし氏 旭日小綬章を受章



大同 保氏 (74)
(木野)

平 成30年11月3日に、長年にわたり美浜町の教育行政の発展に貢献された功績が称えられ、大同保さん(木野)が瑞宝双光章を受章されました。

大同さんは、昭和42年に三方中学校に奉職されてから、38年の長きにわたり教員としてその職務に精励し、学校教育・社会教育・教育行政のあらゆる面において、その充実発展に大きく貢献されました。

特に、昭和49年4月からは、福井県教育庁社会教育主事として美浜町教育委員会に派遣され、町の同和教育の基礎を築き、その推進に努められました。

教員退職後は、平成17年10月から美浜町教育委員として町の教育行政に取り組み、平成20年10月の教育長就任後は、中学校校舎の建設や小学校再編に取り組まれる等、本町の教育行政の向上のため献身的な努力を注ぎ、地域振興に努められました。

受章について、大同さんは「このような賞をいただけるとは思ってもいないことでしたが、今回の受章を契機に、町民の一人として学校教育や社会教育に更に尽力していきたいと思っております」と話されていました。

大同 保氏 瑞宝双光章を受章

12. 職員採用候補者試験の実施状況 (平成29年度分)

①一般試験

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務 保育士 保健師 看護師	平成29年7月3日	平成29年 7月19日～8月9日	平成29年 9月17日	平成29年 10月22日	平成29年 11月13日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務	2	15	11	6	6	3	3.6
	保育士	2	3	3	3	3	3	1.0
	保健師	若干名	2	2	2	2	1	2.0
	看護師	若干名	1	1	1	1	1	1.0
計			21	17	12	12	8	2.1

②美し美浜創造枠・一般採用枠試験

種類	試験区分	公告日	申込受付期間	試験日		最終合格発表日
				第1次試験	第2次試験	
高校卒業程度	事務(美し) 事務(一般)	平成29年9月19日	平成29年 10月2日～10月27日	平成29年 11月12日	平成29年 12月17日	平成29年 12月19日

種類	試験区分	採用予定数	申込者数	第1次試験		第2次試験		競争倍率
				受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	
高校卒業程度	事務(美し)	若干名	9	7	3	3	1	7.0
	事務(一般)	若干名	12	7	5	5	1	7.0
計			21	14	8	8	2	7.0

13. 職員の勤務時間等の状況 (平成29年度分)

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員(保育園等)は、上記以外の勤務時間の割り振りとなります。

14. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況 (平成29年度分)

□分限処分の状況

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	4人	0人	4人

※分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の観点から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分のことをいいます。

□懲戒処分の状況

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

※懲戒処分とは、職務上の義務違反等公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分のことをいいます。

15. 職員の福祉及び利益の保護の状況 (平成29年度分)

□職員の健康管理の状況

職員の健康の保持増進を目的とした健康診断等の厚生事業は、労働安全衛生法等に基づき実施しています。

内容	受診者数	決算額
定期健康診断	231人	2,407,009円
人間ドック	49人	

□公務災害発生状況

職員が工作中や通勤途中でけがをしたり、仕事の原因で病気になったりした時は、原則として公務災害として取り扱います。

町長部局	議会事務部局	教育委員会事務部局	左記以外	計
3人	0人	0人	0人	3人

※その他の詳細な項目については、町のホームページで公表しています。

町ホームページ <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

雪に備える

昨年2月、福井県の嶺北地方を中心に大雪が降り、大きな被害を受けました。今月号では、大雪が予想される際の注意点についてお知らせします。

大雪が予想される際は路上に車を駐車しないでください

町では、冬の積雪時における道路交通を確保し、住民生活の安定を図るため、3月末までの間、積雪量に応じて除雪作業を実施しています。

しかし、除雪作業時において、道路上に1台でも路上駐車された自動車があり、除雪車が通行不可能だと思われる場合は除雪作業が中止され、近隣の方々に迷惑をかけることとなります。

道路上もしくは道路上にはみ出しの自動車の駐車は絶対にしないでください。また、道路上の看板やプラント、段差解消のための敷鉄板等は、除雪によって移動や破損する等、交通事故の原因となるため、道路上に置かないようにしてください。



歩行型ロータリー除雪機による

事故にご注意ください

これから本格的な降雪期を迎え、除雪機を活用する機会も増えます。平成29年11月から平成30年3月までの期間に、除雪機による事故が11道県で90件発生し、そのうち死亡事故が8件、重傷事故が46件発生しています。除雪機による事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

- 定期点検を行う。特に安全装置が正常に動作するか確認する。機器の使用前に、点検を行います。特に安全装置が正常に機能しない場合は、絶対に使用しないようにしましょう。
- テッドマンクラッチをひもで縛る等、固定して使用しない。テッドマンクラッチとパーから手を離すと自動で機械が止まる装置のことです。これをひもや器具等で固定して作動しない状態にして使用すると、転倒時等に手を離しても、除雪機が停止せずに思わぬ事故につながるおそれがあります。



↑除雪機安全協議会 啓発チラシ

● エンジンをかけたまま、投雪口に手を入れない。

投雪口に詰まった雪を取り除くときに、エンジンをかけたまま作業を行うと、雪の詰まりが解消されたと同時にプロアが再度回転し、指を切断するおそれがあります。エンジンを停止して鍵を抜き、装置の回転が完全に停止したことを確認してから、手ではなく雪かき棒等を使用して雪を取り除きましょう。

● 除雪中だけでなく、移動中や収納中にも周りや障害物に気を付ける。後進時は特に注意する。

除雪中だけでなく、除雪機を後進させるときに障害物につまづいて転倒して除雪機にひかれたり、巻き込まれたりするおそれがあります。

今年度から新たな

チェーン規制が始まります

国では、除雪体制の強化や集中除雪を図るため、大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時に、一部区間においてタイヤチェーン装着車のみ通行を可能とする「チェーン規制」を実施します。

【区間】(福井県内)

- ▼国道8号
- ・あわら市熊坂〜同市笹岡
- ▼北陸自動車道
- ・丸岡IC〜加賀IC
- ・木之本IC〜今庄IC

特別な大雪が予想される2〜3日前には、通行止め実施の可能性がある旨について国等から事前広報される予定です。雪道を走る際は、冬用タイヤを装備し、タイヤチェーンの携行を忘れないようにしましょう。

※お問い合わせ先

- 町土木建築課(担当・増田) 32-6707
- 町エネルギー政策課(担当・久木) 32-6716

美浜の環境

シリーズ113 environment

古紙を資産に ～雑がみリサイクルのすすめ～

リサイクルできる古紙の分類には、新聞や雑誌、ダンボール以外に「雑がみ」と呼ばれる分類があります。雑がみは細かなものが多いですが、燃えるごみと分別すれば資源として再利用できます。

今月号では、雑がみリサイクルの重要性についてご紹介します。

燃えるごみの4割は紙ごみ

エコクル美方では、定期的に燃えるごみの中身について組成調査を行っており、ここ数年間の調査では、燃えるごみの約4割は「紙ごみ」であるという結果が出ています。新聞紙や雑誌、ダンボールは資源ごみとして出しているのに、紙ごみの割合が高いのはなぜでしょうか。

実は、この紙ごみの中には「雑がみ」と呼ばれるティッシュやお菓子の紙箱、包装紙、メモ用紙、チラシ、トイレットペーパーの芯等、リサイクル可能な古紙が多く含まれています。雑がみは、意識して分別しないと、ついつい燃えるごみとして出されてしまいます。

お金が動く紙ごみ

町内のごみステーションに出された新聞紙や雑誌等の資源ごみは、紙業会社が回収・再資源化して売却されています。平成29年度は、291,740キログラムを回収し、1,852,065円の売却実績がありました。

古紙の分別回収の推進は、ごみの

古紙の種類とごみステーションへの出し方

古紙の種類	ごみステーションへの出し方
雑紙(小さな紙切れ、タバコの空箱等)	雑誌等にはさむか、透明なビニール袋や段ボール箱等に入れ、口を閉じて出してください。
本(雑誌や文庫本等)、新聞紙、広告	20〜30cmの厚みにして、ひもで十字に縛って出してください。新聞紙と広告は混在しても構いません。
ダンボール、厚紙	平たく伸ばしてからひもで十字に縛るか、紙製のガムテープで側面を閉じて出してください。
紙パック(牛乳パック、酒パック等)	水洗いした後、切り開いて乾かし、ひもまたは輪ゴムで束ねて出してください。

※次のものは燃えるごみに出してください。
アルバム、写真、ビニールコーティングされた紙、内側に銀色のアルミが貼られた紙パック、箱についているビニール類や発泡スチロール、紙パックについているプラスチック製の注ぎ口

減量のみならず、町の歳入になるという利点があります。反対に、リサイクル可能な古紙を燃えるごみとして出すと、ごみ袋の購入費用や焼却費用が掛かってしまいます。すべての紙ごみがリサイクル可能ではありませんが、古紙を資源ごみとして出すことは、環境面だけ

※お問い合わせ先

- 町住民環境課(担当・藤村) 32-6703

美浜町長選挙



投票日は **2月24日(日)** です

投票時間

午前7時～午後8時
 ※第6投票所(菅浜海の暮らし館)と第7投票所(エネルギー環境教育体験館)の投票時間は午前7時から午後7時です。

期日前投票

投票日に仕事やレジャー等で投票に行けない方は、期日前投票ができますので、町役場へお越しください。
 期間 2月20日(水)～2月23日(土)午前8時30分～午後8時
 会場 町役場1階 期日前投票所

※立候補予定者説明会は、1月25日(金)午後1時30分から町役場(2階202会議室)で行います。

※お問い合わせ先
 町選挙管理委員会(町総務課内) 担当・森下 ☎32-6700

☎32-6704 (担当・藤木)

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 2月22日(金) 午後2時～3時
- 会場 なびあす
- 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人
- 内容 敦賀温泉病院と高齢者支援センターの専門のスタッフが対応します。個別相談できますので、お気軽にご相談ください。
- その他 事前申込が必要です。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先
 町福祉課 高齢者支援センター (担当・藤木)

☎32-6704 (担当・藤木)

家族のためのおむつセミナーを開催します

- 日時 3月1日(金) 午後2時～3時30分
 午後7時～8時30分
- ※どちらか都合がつく時間にご参加ください。
- 会場 なびあす
- 対象 町内在住の方で、在宅で介護を行っている方または今後行う予定のある方
- 費用 無料
- 講師 仲野智彦氏 (おむつファイター1級)
- 内容 尿もれを防ぐには
 ・知っておきたいおむつの種類
 ・「もしもの時」の基礎知識 等

※お問い合わせ先
 町福祉課 高齢者支援センター (担当・藤木)

お知らせ

Mihama Information

募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいばす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

美浜発電所の状況

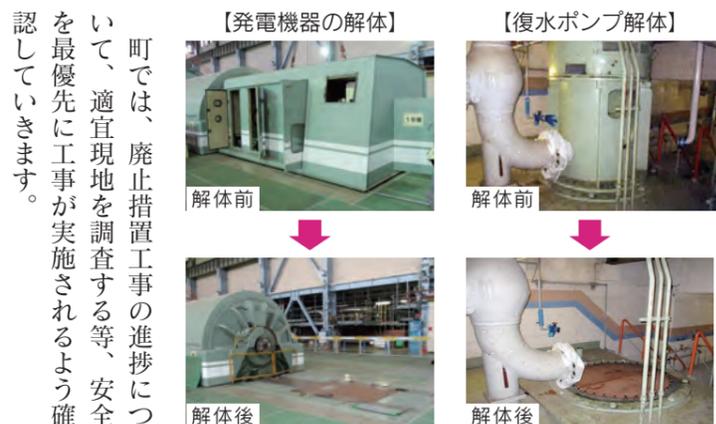
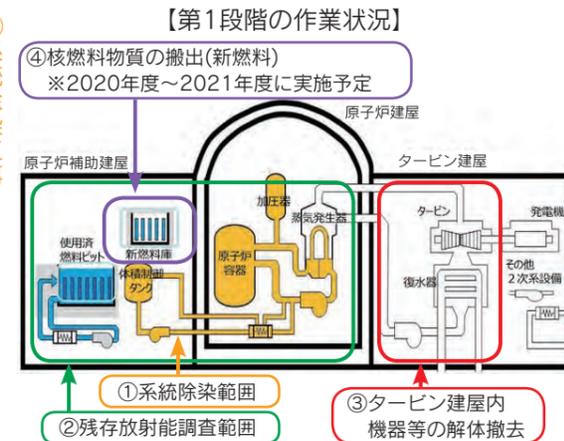


美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

廃止措置段階	予定期間	工事内容
【第1段階】 解体準備期間	2017年度～ 2021年度	①系統除染 ②残存放射能調査 ③タービン建屋内機器等の解体撤去 ④核燃料物質の搬出(新燃料)
【第2段階】 原子炉周辺設備 解体撤去期間	2022年度～ 2035年度	・原子炉周辺設備の解体撤去 ・核燃料物質の搬出(使用済み燃料) ・2次系設備の解体撤去
【第3段階】 原子炉領域 解体撤去期間	2036年度～ 2041年度	・原子炉領域の解体撤去 ・2次系設備の解体撤去 ・原子炉周辺設備の解体撤去
【第4段階】 建屋等 解体撤去期間	2042年度～ 2045年度	・放射線管理区域の解除 ・建屋等の解体撤去

美浜発電所1、2号機の廃止措置工事の状況について
 美浜発電所1、2号機については、平成27年3月17日に廃炉が決定され、平成29年4月19日に原子力規制委員会より廃止措置計画の認可を受け、廃止措置工事が進められています。
 工事は約30年の全体工程を4段階に区分し、段階的に進められています。現在は、第1段階の解体準備期間として、これまでに①系統除染、②残存放射能調査、③タービン建屋内機器等の解体撤去が実施されています。

①系統除染工事
 機器解体時の作業員の被ばく低減を図るため、放射性物質を含んだ熱水が通る1次系の配管等に化学薬品を循環させ、配管内表面に付着した放射性物質を含んだ膜を溶かすことにより、放射性物質を取り除くものです。(平成30年3月に作業完了)
 ②残存放射能調査
 作業員の被ばく低減を考慮した適切な解体工法・手順を策定することを目的に、原子炉容器を除く原子炉建屋内及び補助建屋内の機器・配管外部の線量測定や原子炉容器内の試料採取・分析を行い、残存する放射能を評価し、汚染状況を把握するものです。
 現在は、線量測定及び試料採取が完了し、分析・評価を行っています。



③タービン建屋内機器等(2次系)の解体撤去
 放射性物質による汚染のないタービン建屋内機器等(保温材、タービン、復水器、給水加熱器等)の解体撤去作業に着手しており、現在は保温材とポンプ等機器の解体撤去を行っています。
 ↑原子炉容器から試料を採取

通話録音装置を貸し出します

町では、町民の皆さんの大切な財産を守るための対策として、警告メッセージ付き通話録音装置を貸し出します。



●対象 美浜町に住民票がある方
(1世帯1台限り)

●貸出期間 1年間

●費用 無料

※電気代や装置の設置・維持管理費は自己負担となります。

●装置の特徴

着信前にこの電話は振り込め詐欺等の犯罪防止のため、会話内容が自動録音されます」とアナウンスされます。緊急通報装置等を使用している場合は、通話録音装置が設置できない場合があります。

●申込方法

町住民環境課に設置している申請書に記入の上、提出してください。なお、希望者多数の場合は先着順になります。また、設置後はアンケート調査にご協力いただきます。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・津原)
☎32・6703

収入保険制度への加入には
青色申告が必要です

収入保険制度は、すべての農作物を対象に、自然災害による収量減少だけでなく農産物の価格低下等による収入減少も含めた「農業者ごとの収入全体」を補填の対象とした保険制度です。

制度の対象者は、青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者(個人・法人)となります。

現在、青色申告を行っていない農業者の方で、収入保険制度への加入を考えている方は、3月15日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出し、平成31年分の青色申告を行ってください。

※お問い合わせ先

(青色申告に関すること)
敦賀税務署

☎22・1010

(収入保険に関すること)

NOSAI福井若狭支所

(小浜市遠敷49-1-2)
☎0770・56・5300



住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成30年1月から12月末までの閲覧状況は次のとおりです。

閲覧者氏名 (法人の場合は名称及び代表者または管理者名)	閲覧事由(利用目的)の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「食育・地産地消に関するアンケート調査」 (委託者：福井県農林水産部 食料産業振興課長)	平成30年 1月17日	町内一円・25名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「ボランティア活動に関するアンケート」 (委託者：福井県総合政策部ふるさと県民局 女性活躍推進課長)	平成30年 1月31日	町内一円・51名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「消費生活に関する県民調査」 (委託者：福井県安全環境部 県民安全課長)	平成30年 2月21日	町内一円・37名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「配偶者等からの暴力に関する実態調査」 (委託者：福井県総合政策部ふるさと県民局 女性活躍推進課長)	平成30年 6月13日	町内一円・50名
久々子区長 堀川 住夫	福祉委員推薦のため	平成30年 6月20日	昭和27年1月1日～ 昭和30年12月31日生まれの女性 (区加入者のみ)
(一社)中央調査社 会長 大室 真生	「暮らしと環境に関する世論調査」 (委託者：㈱時事通信社 大阪支社長)	平成30年 8月15日	20歳以上の男女 山上、興道寺・46名
(一社)中央調査社 会長 大室 真生	「老後の生活設計と公的年金に関する世論調査」 (委託者：㈱時事通信社 大阪支社)	平成30年 10月11日	18歳以上の男女 郷市・16名
(一社)福井情報技術協会 代表理事 三上 政幸	「スポーツに関する県民意識調査」 (委託者：福井県教育長スポーツ保健課長)	平成30年 10月25日	15歳以上の男女 町内一円・26名
久々子区長 堀川 住夫	久々子区青年団活動案内のため	平成30年 12月7日	平成7年4月1日～ 平成13年3月31日生まれの男性 (区加入者のみ)

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・津原) ☎32-6703

悩みごと総合相談会が
開催されます

●日時 3月2日(土)
午前9時～正午

●会場 二州健康福祉センター
(敦賀市開町6-5)

●対象 どなたでも

- 内容
- ・法律相談【弁護士】
 - ・こころの相談【精神科医】
 - ・心理相談【臨床心理士】
 - ・生活・就職の相談【就労支援員、相談支援員】
 - ・職場での悩み相談【産業カウンセラー】
 - ・ひきこもり相談【ひきこもり支援コーディネーター】
 - ・アルコール・クレプト(窃盗)依存の相談【AA若狭(自助)グループ】
- ※相談は個別に行います。

●費用 無料

●定員 各3人(法律相談のみ6人)

●その他

相談は予約制(先着順)です。事前に電話またはFAXでお申し込みください。

※お問い合わせ先

二州健康福祉センター

☎22・3747
FAX 24・1205

おちゃつとサロン
「アイルランド」が開催されます

●日時 2月21日(木)
午後6時～7時30分

●会場 福井県国際交流嶺南センター
(敦賀市神楽町2丁目2-4
アクアトム2階)

●対象 どなたでも

- ゲスト
・Aaron Christian Elbel氏
(アイルランド出身)
- 内容
ゲストのアロンさんから、アイルランドの町中が緑に染まるセント・パトリックスデー(※)の話や飲み物の試飲食を行ったりします。(通訳あり)
- (※)アイルランドにキリスト教を伝えた聖人、聖パトリックの功績を称えるお祭り、彼の命日である3月17日に開催される。

●費用 無料

●定員 20人(要申込・先着順)

●その他

福井県国際交流嶺南センター

※お問い合わせ先

☎21・3455

美浜町立地適正化計画(素案)のパブリックコメントを実施します

町では、医療や福祉、商業施設、住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする多世代の住民が、公共交通により生活利便施設等に円滑に移動できる「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指すため、美浜町立地適正化計画の作成に取り組んでいます。

この度、計画書の素案がまとまったため、次のとおりパブリックコメントを実施します。

●募集期間

2月1日(金)～20日(水)

●応募方法

町土木建築課に直接持参、または郵送、FAX、電子メールにて受け付けます。詳しくは町ホームページまたは役場1階町民プラザ情報公開コーナーでご確認ください。

※お問い合わせ先 町土木建築課(担当・和多田) ☎32-6707

第31回 美浜・五木ひろし ふるさとマラソン

参加者募集

今年も町の一大イベント「美浜・五木ひろしふるさとマラソン」を開催します。今回は、20kmの部を廃止し、新規部門として「ウォーキングの部」を新設しました。走ることが苦手な人でも、楽しく取り組み、健康やダイエットにも効果的です。潮の香りを肌で感じ、楽しく走って(歩いて)みませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

(※)詳細については、決まり次第お知らせします。

日時 5月12日(日)
コース 丹生～菅浜間
受付 午前7時～8時50分
開会式 午前9時～9時30分
競技開始 午前10時～
表彰式 午前11時～午後0時45分

- 【種目】**
- 1.5kmの部 親子の部(小学1～4年生)
小学生男子の部・女子の部(小学5年生以上)
 - 3kmの部 50歳以上男子の部・一般女子の部
中学生男子の部・中学生女子の部
 - 5kmの部 29歳以下男子の部・30歳代男子の部
40歳以上男子の部
39歳以下女子の部・40歳以上女子の部
 - 10kmの部 29歳以下男子の部・30歳代男子の部
40歳以上男子の部
39歳以下女子の部・40歳以上女子の部
 - ウォーキングの部(2.6km) 一般の部(40歳以上)
- 【参加者制限】**
 参加者の安全確保のため、次のとおり参加者数に上限を設けます。申し込みを受理できなかった方には、4月上旬に通知します。
- 1.5km親子の部 200組(400人)
 - 1.5km(親子の部除く)の部 200人
 - 3kmの部 600人
 - 5kmの部 1,000人
 - 10km 1,200人
 - ウォーキングの部 300人

【参加料】 一般(3,000円)／小・中学生・高校生(1,000円)
 親子1組(2,000円)／ウォーキング(1,500円)

【申込方法】
 大会ホームページまたは大会専用のゆうちょ銀行払込用紙から、大会パンフレット発送センターへお申込みください。
 ※ゆうちょ銀行払込用紙は、2月4日以降に大会パンフレット発送センターへ請求いただくか、町教育政策課へお越しください。

【受付期間】
郵便振替 2月4日(月)～3月1日(金)
インターネット 2月4日(月)～3月15日(金)

【表彰】
 親子の部及びウォーキングの部を除く各種目の1位～3位を表彰します。
 また、5km・10km参加の夫婦を対象に1位～5位を特別表彰します。

【大会のお問い合わせ先】 美浜・五木ひろしふるさとマラソン実行委員会事務局(町教育政策課内) ☎ 32-6709
 【大会パンフレットの請求先】 大会パンフレット発送センター(2月4日以降) ☎ 03-5768-5430

△ 大会当日の交通規制にご協力をお願いします
 大会当日は、次の区間及び集落内を**車両全面通行禁止**とします。大変ご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。
(日時) 5月12日(日) 午前9時30分～午後0時30分 **(場所)** 佐田交差点～丹生、北田区内、県道佐田・竹波・敦賀線(縄間)



「職場での悩みごと無料相談会」が開催されます

●日時・会場
 ・3月3日(日)
 敦賀市生涯学習センター
 (敦賀市東洋町1-1)
 ・3月24日(日)
 AOSSA(アオッサ)
 (福井市手寄1丁目4-1)

※時間はいずれも
 午後1時30分～4時30分

●対象
 県内在住の労働者の方、企業の経営者の方等。本人に限らず、家族や友人の方からの相談も受け付けます。

●内容
 解雇や賃金等、労使関係の悩みや不安について、労働問題の専門家(県労働委員会委員)が相談に応じます。秘密は厳守されます。

●その他
 事前予約は不要です。お気軽にお越しください。

※お問い合わせ先
 福井県労働委員会事務局
 ☎ 0776-20-0597

「ちょこっと働く!?シニア相談会」が開催されます

「働いてみたい」と考えている皆さんのはじめの一歩をサポートします。ライフプランに関するセミナーと具体的な働き方について県内企業と直接話ができる相談会を開催します。

●日時・会場
 ・2月14日(木)
 敦賀市福祉総合センター(あいあいプラザ)
 (敦賀市東洋町4-1)

※時間は
 ▼セミナー 午後1時30分～2時
 ▼相談会 午後2時～3時30分

●対象 どなたでも

●費用 無料

▼セミナー
 テーマ「年金だけで大丈夫ですか?今後の老後生活!」
 講師 大和 峰男 氏
 (キャリアアドバイザー)

※お問い合わせ先
 県シニア人材活躍支援センター
 ☎ 0776-43-0881

あなたに夢を。街に元気を。

平成30年度一般コミュニティ助成事業により、早瀬区に遊具を整備しました。この事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

↑遊具(早瀬区)

※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・石井) ☎ 32-6701

防災行政無線を用いた全国一斉の**緊急情報の伝達試験を実施します**

【日時】 2月20日(水) 午前11時頃(国民保護情報)

実施日時	情報伝達手段	放送内容
2月20日(水) 午前11時頃	防災行政無線 及び 音声告知放送	<チャイム> 「これは、アラートのテストです。」(3回) こちらは、防災美浜町です。<チャイム>

注)当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・久木) ☎ 32-6716

↓クリスマスリースを作る親子



**美浜駅前活性化イベント
コラボ★ほしまつり**

12月16日に、町内のまちづくりグループによる「コラボ★ほしまつり」がJR美浜駅及び隣接する町観光センターで開催されました。

会場では、クリスマスに向けたリースや折り紙の飾り作りが行われたほか、音楽ライブや花苗プレゼント、各種模擬店等が行われ、家族連れや小浜線利用者等、大勢の人が催しを楽しんでいました。

↓坂本アナウンサーによる国吉城籠城記の朗読



**国登録有形文化財登録記念イベント第2弾
若狭国吉城 冬の陣**

12月16日に、若狭国吉城冬の陣が若狭国吉城歴史資料館で開催されました。

当日は、坂本優太さん(FBCアナウンサー)による民話「国吉城籠城記」「機織りの池」の朗読のほか、「つるがる♪」によるわらべ歌(冬の歌)のコンサートが行われ、参加者約50人は静かに聞き入っていました。

↓光の性質に関する講義を行う有馬名誉館長



**これからのエネルギー利用を考える
きいばすサイエンス
クリスマスキャンプ**

12月22日から23日にかけて、サイエンスクリスマスキャンプがきいばすで開催されました。

このイベントは、小学校5、6年生と中学生を対象に、科学を探究する楽しさを感じてもらおうと町が開催したものです。

22日には、きいばすの名誉館長を務める有馬朗人さんから「光は波か、粒子か」をテーマとした講義が行われ、参加した児童・生徒55人は、一生懸命理解しようと熱心に耳を傾けていました。



**まちウォッチング
atching**



↓ハードルを使って体の動かし方を教える北川選手



**正しい知識を身に付け速く走ろう
冬休み特別陸上教室**

12月27日に、リオデジャネイロ五輪の陸上競技に出場した北川貴理選手による陸上教室が総合体育館で開催されました。

当日は、ハードルやボール等を使いながら、正しいランニングフォームの指導が行われ、参加した児童31人は、北川選手の手本と自分のフォームを見比べながらトレーニングに励んでいました。

↓測定器具を用いてチェックを行う受講者



**フレイル(虚弱)予防のために
フレイルサポーター養成講座**

12月12日と19日にフレイルサポーター養成講座がはあとびあで開催されました。

この講座は、フレイルサポーターを町民が担うことで自身の健康維持にもつなげることを目的に企画されたもので、嶺南で初めての開催となりました。

受講者18人は、フレイルに関する知識やフレイルチェックについて、実際に測定を行い学んでいました。

↓耳川に向けて一斉放水を行う美浜消防団員



**防火・防災を誓って
美浜消防団出初式**

1月6日に、美浜消防団出初式が耳川左岸等で行われました。

式では、18台の消防車から耳川へ向かい一斉放水を行った後、消防団及び防犯隊152人が消防車を従え、はあとびあ前を分列行進しました。

行進後は、消防署横で観閲式が行われ、敦賀美方消防組合副管理者の山口町長から観閲を受けました。



↑分列行進を行う美浜消防団員



みんなで ハッピーバースデー

子育て支援センターでは、毎月誕生会を開催して、その月に生まれた子どもをお祝いしています。みんなで「おめでとう!」と声をかけ、温かい拍手でお祝いする、とても心温まる誕生会です。

誕生会では、みんなで楽しめる楽しい催し物を行うほか、手作りのバースデーカードと当日撮った写真をプレゼントしています。子どもへのメッセージを書くスペースもあり、誕生日の記念にもなります。

また、子どもの誕生日は、お母さんも1歳、お父さんも1歳…と子育ての経験年数をお祝いする日でもあります。子どもに「おめでとう」の声をかけながら、生まれて来てくれた日のことを思い出し、親子の成長を喜び合う記念日にしてみてはいかがでしょうか。

誕生会の開催日は、子育て支援センターが発行している「みはま子育てわくわくカレンダー」または、子育て支援センターのホームページに掲載しています。皆さんお誘い合わせの上お越しください。



↑誕生日を迎える子どもたちをお祝いする参加者たち

※お問い合わせ先
子育て支援センター(担当・河村) ☎32-0192

良い睡眠への心がけ

「寝つきが悪い」・「途中で起きてしまう」・「眠りが浅い」等を感じて不眠になりがちの方は、いくつか気を付けるべき事があります。以下の点を確認してみてください。

就寝前に気を付けるべきこと

①水分を取りすぎない

夜間のトイレ(頻尿)により睡眠リズムがくずれるのを予防しましょう。ただし、暑い時期の過度の水分制限は、末梢の血液循環が悪化するため危険です。脳梗塞・狭心症・熱中症予防のために、適度な水分は取りましょう。

②カフェインを控える

カフェインは日本茶やコーヒー、紅茶、コーラ、チョコレート等に含まれ、寝つきを悪くするだけでなく、眠りが浅くもなります。就寝時刻の4時間前からは控えましょう。

③アルコールを摂取しない

アルコールは、一時的に眠気を誘い寝つきが良くなるように考えがちですが、実は代謝されると

覚醒効果をもち夜中に目が覚める結果となります。良い睡眠を維持するには絶対に避けなければいけません。

④喫煙しない

ニコチンには精神刺激作用があります。興奮して眠れない等のリスクとなります。

寝床での考え事を控える

眠れないとつい考え事をしてしまいます。大切なのは眠くなってから床に入ること、時間を決めて無理に寝ようとしても考え事をするだけになりがちです。考え事は椅子に座ってするべきで、床で考え事が浮かんで困ったら、いったん床を出ることが大切です。

※お問い合わせ先
東部診療所(村寄医師) ☎37-2911



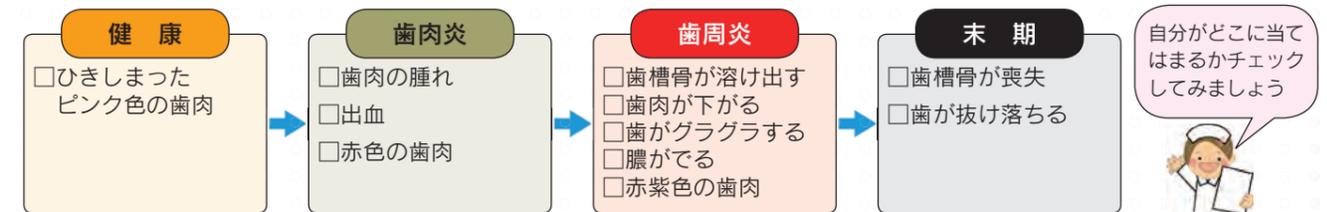
東部診療所 村寄医師

歯周病を予防しましょう! ~口腔内の健康が全身の健康に~

歯周病は、歯と歯ぐきとの境目にある溝(歯周ポケット)にできた細菌の塊が原因で起こる感染性の病気です。自覚症状がないまま進行し、初期の症状は歯肉の腫れや出血、末期になると歯を支える骨(歯槽骨)が溶け、歯が抜け落ちる恐ろしい病気です。

進行した歯周病の治療は困難ですが、早期発見・早期治療で治すことができます。

■ 歯周病の進行と症状



※45歳以上の半数は歯周炎にかかっているとされています。

■ 歯周病と全身の関係

最近の研究では、歯周病や歯を失うことにより全身にさまざまな影響が及ぶことが明らかになりました。特に糖尿病や動脈硬化と互いに影響し合っているとされています。歯周病を予防することは、生活習慣病をはじめ、いろいろな病気のリスクを減らすことにつながります。

歯周病と糖尿病の関係

歯周病が重症化すると、歯周病菌は血管内に侵入し、インスリンの働きを妨げ、糖尿病が悪化します。また糖尿病が悪化すると歯周病菌に感染しやすくなり、歯周病が重症化します。

歯周病と動脈硬化の関係

歯周病が重症化すると、歯周病菌が血管へ侵入することで血栓を起こしやすくし、動脈硬化を進行させるといわれています。

歯周病と喫煙の関係

ヘビースモーカーは非喫煙者と比較して歯周病に5倍かかりやすく、非喫煙者でも他人が吸うタバコの煙を吸っていると3倍歯周病にかかりやすいといわれています。

歯周病予防の基本は口腔内の環境改善です。日々の歯磨きや禁煙等で口腔内を常に清潔に保つことが大切です。

また、自覚症状のない歯周病を早期に発見するため、セルフケアにプラスして、定期的にかかりつけ歯科医院でチェックを受けましょう。

※お問い合わせ先
町健康づくり課(担当・中西)
☎32-6713

プラスにじいろしょく 「げんげん歩楽寿」パンフレット、「虹彩食げん げんレシピ春編」リーフレットを作成しました

町では、従来のげんげん運動に食の強化と運動をプラスした「げんげん歩楽寿」のパンフレットと、旬の野菜を使った「虹彩食げんげんレシピ(春編)」のリーフレットを作成しました。リーフレットは四季ごとに配付します。

是非ご覧ください。



↑げんげん歩楽寿パンフレット



↑虹彩食げんげんレシピ春編リーフレット

慶弔

12/1~12/31 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
宮田 和	女	博・明奈	久々子
石場 まなほ	女	洋隆・里美	菅浜
塚原 瑛太	男	幸太・裕子	興道寺

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
原田 崇司	上野	88	原田 登志子
東田 かよ子	笹田	66	東田 仁幸
道幸 清枝	丹生	94	道幸 弘一
北山 勲	河原市	73	北山 智樹
桃井 美雪	北田	85	桃井 和幸
高橋 由太郎	日向	93	渡邊 敏
金田 きよみ	山上	94	金田 一博
金本 つよ	河原市	90	金本 義己
中村 由子	金山	66	中村 裕一
三宅 弘美	久々子	58	三宅 賢勇
野瀬 繁子	気山	94	野瀬 進治

わが家のアイドル



丹羽 悠介さん・紘美さん
(佐田)の二男

たいすけ
泰介ちゃん(2歳5ヶ月)

ニックネームはたいちゃんだよ。
お兄ちゃんと遊ぶのが大好きなんだ！何でも真似っこしちゃうよ。
好きな食べ物はおにぎりと果物。
もりもり食べて元気いっぱい大きくなるよ☆

町人さん



新成人として成人式実行委員会
実行委員長を務められた

よしなり
田村 義誠さん(小倉)

*実行委員になったきっかけは？

友達から連絡があり、地元で貢献したいと思い実行委員長を引き受けました。

*どのような気持ちでレセプションを企画されましたか？

参加者みんなで盛り上がり、また、楽しんで帰ってもらえるように企画しました。

*式を終えてみての感想は？

成人して気が引き締まる思いです。これから社会の一員として頑張りたいと思っています。

●応募方法
クローズの真ん中(2重枠内)に漢字1文字入れると4つの2文字言葉が完成します。
2つのクローズを解き、使った2つの漢字で美浜町の土地・地区・場所の名称をつくってください。
はがきに、答えと住所、氏名(お便りも大歓迎！)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。
【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp

【QRコード】



締切りは、2月8日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。

- 1月号の答え 竹波
- 応募者総数は17人で16人正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

みはまハートフルクイズ

(例)

	神			
	宮	崎		
迷	宮	殿	開	外
			火	外
			視	火
				外

こたえ ○○

ふるさと昔話 (82)

歴文おもしろ展示品(9)
～五玉そろばん～

歴史文化館展示室の生活道具のコーナーには、上段の五玉が2個、下段の一玉が5個のそろばんと、五玉が1個、一玉が5個のそろばんがあります。いつの頃に使われた物なのか、ご年配の方に聞いても使っている方がよくわからない代物です。

そろばんは漢字で「算盤」と書き、中国語読みの「スアンパン」が変化したものと言われています。その起源は『三国志』で有名な中国の武将、関羽が生み出したものだと言われていますが、後に関羽は商売の神として神格化されたように、そろばんの深い縁を感じます。

ただ、そろばんの起源は諸説あり、約四千年前にメソポタミア南部のバビロニアで考え出された砂そろばんが起源という説が有力なようです。砂に線を引き、その上に小石を並べて計算する方法が形を変えてシルクロードを経て中国に渡ったということでしょうか。ただ、中国では、そろばんは長い間使用されず、使われ始めたのは13世紀に入ってからのことでした。その後、日本に伝わったのは室町時代末期、16世紀の終わりごろと言われ、貿易商によって長崎や大坂(現在の大阪)の港町に持ち込まれました。その時、伝わってきたのが、五玉が2個、一玉が5個のそろばんと、玉は丸い団子型で大ききも大型の物でしたが、一列に15を置くことができたこのそろばんは、中国で広く使われていた尺貫法(16進法)で計算するのに便利なものでした。以後、日本では長くそろばんが使われてきましたが、10進法では使い勝手も悪く、百年ほど前に五玉が1つになり、昭和13年には五玉1つ、一玉4つに統一されました。その間に丸い玉は早くはじきやすくするため菱形になり、大ききも手に持ちやすいように小さくなるなど、日本独自の改良を遂げ、現在に至っています。

そのころ、日本に伝わったのは室町時代末期、16世紀の終わりごろと言われ、貿易商によって長崎や大坂(現在の大阪)の港町に持ち込まれました。その時、伝わってきたのが、五玉が2個、一玉が5個のそろばんと、玉は丸い団子型で大ききも大型の物でしたが、一列に15を置くことができたこのそろばんは、中国で広く使われていた尺貫法(16進法)で計算するのに便利なものでした。以後、日本では長くそろばんが使われてきましたが、10進法では使い勝手も悪く、百年ほど前に五玉が1つになり、昭和13年には五玉1つ、一玉4つに統一されました。その間に丸い玉は早くはじきやすくするため菱形になり、大ききも手に持ちやすいように小さくなるなど、日本独自の改良を遂げ、現在に至っています。



↑展示されている五玉そろばん

文芸欄

川柳

母さんと呼ばれたようで風になる
松井 とし子 (郷市)

正直に生きる眼鏡をよく拭いて
山路 義隆 (太田)

もつれ飛ぶ蝶の楽園秋日和
福嶋 恭子 (郷市)

いつまでも笑顔で花とたわむれる
川尻 登志子 (菅浜)

赤信号風だけ渡るいなか道
浅田 恵美子 (金山)

穏やかな流れに乗って行く余生
長谷川 美代子 (中寺)

ゆうげ時子ら呼ぶ母の音がする
酒谷 文子 (日向)

予定日待ちわびているカレンダー
片板 慶子 (郷市)

木守柿嵐の中を生き残る
田邊 初穂 (河原市)

■くらしのカレンダー■

平成 31年2月

1 (金)	19:30~人権を考えるついで2019(なびあす)	17 (日)	健康づくりフォーラム(はあとびあ)
2 (土)		18 (月)	住民税申告、確定申告受付期間(町役場税務課) ~3月15日
3 (日)	13:30~きいばす定期講座 「次世代自動車にシフトチェンジ」(きいばす)	19 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)
4 (月)	9:30~保育園開放(あおなみ保育園)	20 (水)	古紙 (東地区)
5 (火)	9:30~保育園開放(せせらぎ保育園) 13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)	21 (木)	
6 (水)	9:30~保育園開放(みずうみ保育園)	22 (金)	10:00~ミニさくらんぼ(はあとびあ)
7 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	23 (土)	
8 (金)		24 (日)	8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方) 10:00~きいばす企画講座「森のどんぐりや 木の美のお雛さまづくり」(きいばす)
9 (土)	13:30~福井県警察音楽隊 第20回定期演奏会♪ (なびあす)	25 (月)	
10 (日)	8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)	26 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ)
11 (月)	建国記念の日	27 (水)	
12 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:00~司法書士法律相談(はあとびあ)	28 (木)	10:00~2歳児教室(はあとびあ) 13:00~3歳児健診(はあとびあ)
13 (水)	古紙 (北・南地区)	2月の納税 [納期限 2/28(木)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税(4期)・国民健康保険税(8期)	
14 (木)	10:00~1歳児教室(はあとびあ) 13:30~育児学級(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)		
15 (金)			
16 (土)	14:00~古今狂言会(なびあす)		

- イベント ● 健康診査・検診 ● 子ども行事 ● ごみ・資源回収
- 行事の予定は、1月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙 は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数 前月比
9,577人 (-20)
男 4,689人 (-10)
女 4,888人 (-10)
世帯数
3,694世帯 (- 8)
平成31年1月1日現在

▽表紙の写真

1月13日になびあすで行われた成人式での集合写真です。着物の鮮やかな色合いとスーツの引き締まった色とのコントラストが印象的でした。

思います。(P)

こんにちは
企画政策課です。
2019年が始まり、早や1カ月が経過としていきます。気温が低くなり空気が乾燥しているため、体調を崩された方もおられるのではないのでしょうか。
私も、本紙の締め切りに追われる時期に突然の発熱がありました。その時に脳裏をよぎったのは「インフルエンザ」でしたが、診査の結果は陰性で取り越し苦労に終わりました。
この編集後記を書いている時点で、県内にはインフルエンザ注意報が発令されており、今後、ますますの流行が予想されます。手洗いや生活習慣の改善等を心掛けながら、取材活動を頑張りたいたいと思います。(P)